

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成16年7月29日(2004.7.29)

【公表番号】特表2002-515019(P2002-515019A)

【公表日】平成14年5月21日(2002.5.21)

【出願番号】特願平9-502307

【国際特許分類第7版】

C 0 7 J 41/00

A 6 1 K 31/575

A 6 1 P 31/04

A 6 1 P 31/10

A 6 1 P 31/12

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00

【F I】

C 0 7 J 41/00

A 6 1 K 31/575

A 6 1 P 31/04

A 6 1 P 31/10

A 6 1 P 31/12

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成15年6月2日(2003.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】



手続補正書

平成15年6月2日



特許長官 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第502307号

2. 補正をする者

住所 アメリカ合衆国 ペンシルベニア州 プリマウス

ミーティング キャンパス ドライヴ 5110

名称 ジェネーラ コーポレーション

3. 代理人

住所 〒540-6015 大阪府大阪市中央区城見一丁目2番27号

クリスタルタワー15階



氏名 (7828) 弁理士 山本 秀策

電話 (大阪) 06-6949-3910

4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

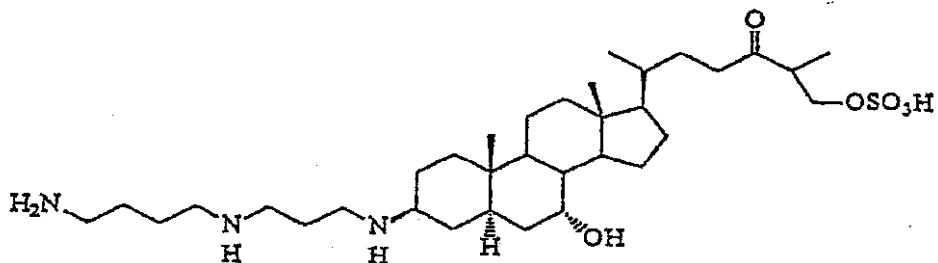
請求の範囲

6. 補正の内容

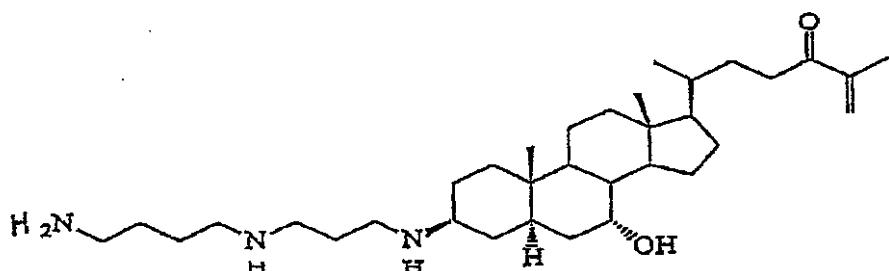
請求の範囲を別紙のとおり補正します。

請求の範囲

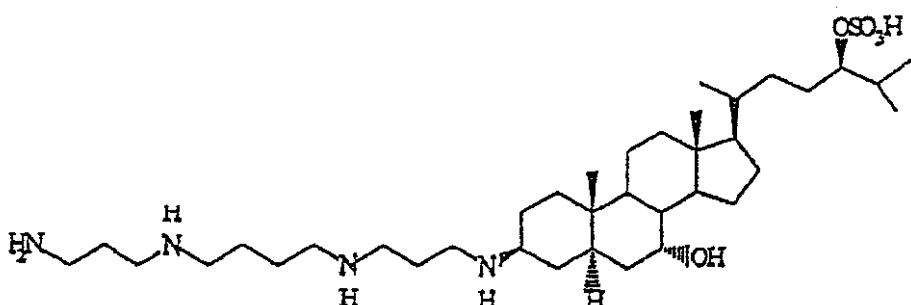
1. 以下の構造を有する化合物またはその薬学的に許容される塩。



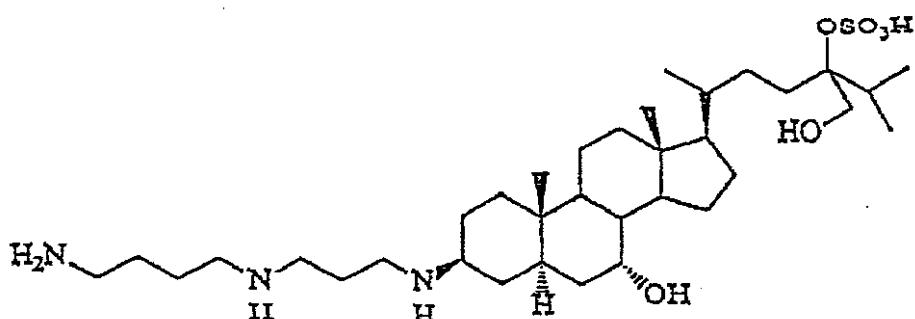
2. 以下の構造を有する化合物またはその薬学的に許容される塩。



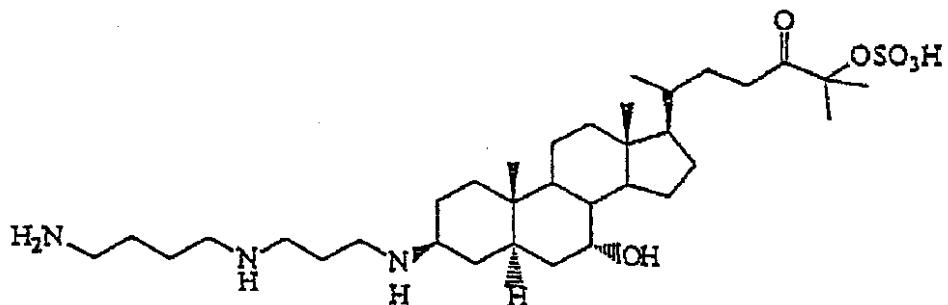
3. 以下の構造を有する化合物またはその薬学的に許容される塩。



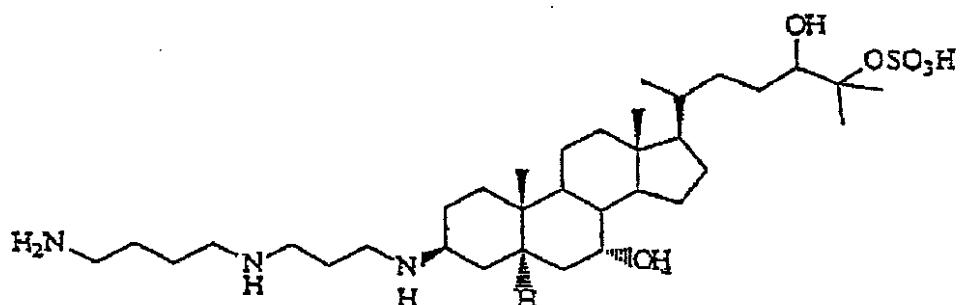
4. 以下の構造を有する化合物またはその薬学的に許容される塩。



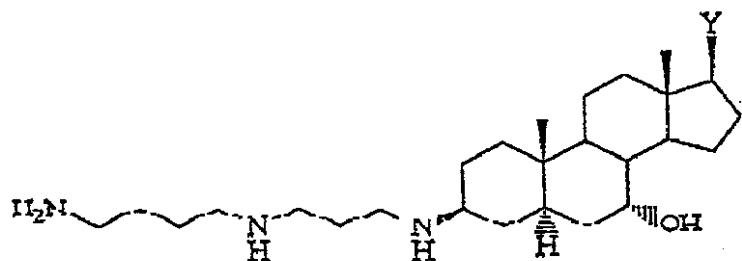
5. 以下の構造を有する化合物またはその薬学的に許容される塩。



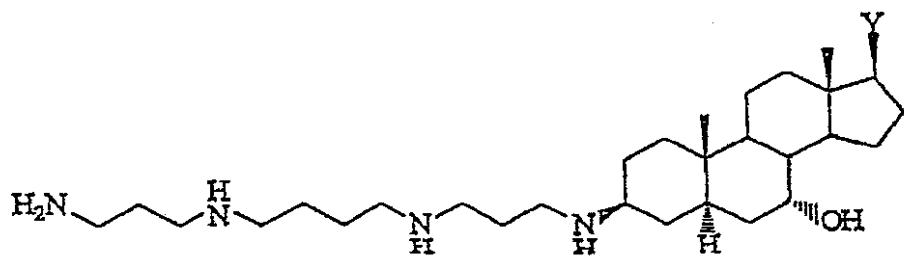
6. 以下の構造を有する化合物またはその薬学的に許容される塩。



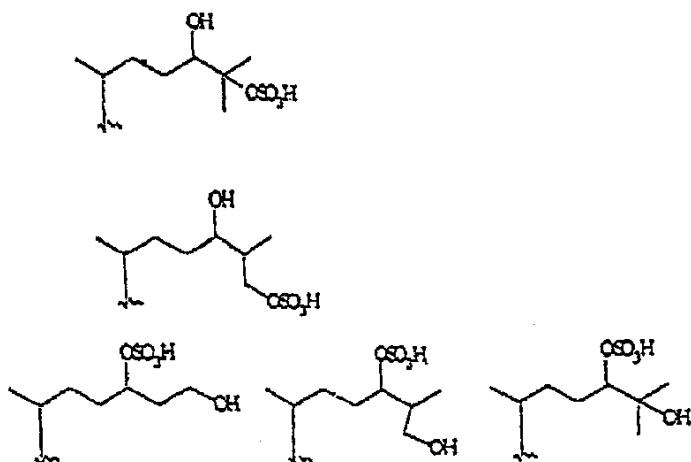
7. 以下の構造を有する化合物。



または



(式中、Yは



からなる群から選択される構成要素である。)

8. 細胞の増殖を阻害するための薬剤を製造するための、請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の化合物の使用。

9. 前記細胞が、悪性細胞、血管平滑筋細胞、気管支平滑筋細胞、繊維芽細胞、リンパ球またはリンパ組織、筋肉細胞、骨細胞、軟骨組織、上皮細胞、造血組織および神経組織からなる群から選択される、請求項 8 に記載の使用。

10. 微生物因子によって生じる感染を治療するための薬剤を製造するための、請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の化合物の使用。

11. 前記微生物因子が、細菌、ウイルス、真菌および原生動物からなる群から選択される、請求項 10 に記載の使用。

12. NHE を阻害するための薬剤を製造するための、請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の化合物の使用。

13. リンパ球の増殖を阻害することによって免疫系を抑制するための薬剤を製

造するための、請求項 3 に記載の化合物の使用。

14. 脊椎動物の発育を抑制するための薬剤を製造するための、請求項 3 に記載の化合物の使用。

15. ウィルス標的細胞の増殖を抑制することによってウィルス感染症を治療するための薬剤を製造するための、請求項 3 に記載の化合物の使用。

16. 動脈圧を制御するための薬剤を製造するための、請求項 3 に記載の化合物の使用。

17. 心虚血を予防するための薬剤を製造するための、請求項 3 に記載の化合物の使用。

18. 移植臓器を維持するための薬剤を製造するための、請求項 3 に記載の化合物の使用。

19. 細胞の増殖を阻害するための組成物であって、請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の化合物を含む、組成物。

20. 前記細胞が、悪性細胞、血管平滑筋細胞、気管支平滑筋細胞、纖維芽細胞、リンパ球またはリンパ組織、筋肉細胞、骨細胞、軟骨組織、上皮細胞、造血組織および神経組織からなる群から選択される、請求項 19 に記載の組成物。

21. 微生物因子によって生じる感染を治療するための組成物であって、請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の化合物を含む、組成物。

22. 前記微生物因子が、細菌、ウィルス、真菌および原生動物からなる群から選択される、請求項 21 に記載の組成物。

23. NHEを阻害するための組成物であって、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の化合物を含む、組成物。

24. リンパ球の増殖を阻害することによって、免疫系を抑制するための組成物であって、請求項3に記載の化合物を含む、組成物。

25. 脊椎動物の発育を抑制するための組成物であって、請求項3に記載の化合物を含む、組成物。

26. ウィルス標的細胞の増殖を抑制することによってウィルス感染症を治療するための組成物であって、請求項3に記載の化合物を含む、組成物。

27. 動脈圧を制御するための組成物であって、請求項3に記載の化合物を含む、組成物。

28. 心虚血を予防するための組成物であって、請求項3に記載の化合物を含む、組成物。

29. 移植臓器を維持するための組成物であって、請求項3に記載の化合物を含む、組成物。